

平成 30 年 2 月 9 日

都道府県協会・ブロック協会・各種連盟  
専務理事(理事長) 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会  
専務理事/事務総長 田中 道博  
スポーツ医科学委員会 委員長 内山 英司  
[公印省略]

## 海外製サプリメントに対する注意喚起 「ANAVITE(アナバイト)」

日頃より、本会におけるアンチ・ドーピング活動にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

先般、「第 93 回 日本学生選手権水泳競技大会」にて、米国製のサプリメント「ANAVITE(アナバイト)」によるドーピング規則違反が起きました。競技成績の失効と7ヶ月の資格停止が平成 30 年 1 月 17 日に決定致しましたので、注意喚起とともにお知らせいたします。(これらの情報は選手氏名も含め、JADA のホームページに公開されています。)

このアナバイトは、平成 28 年の国体自転車競技でもドーピング違反となる成分が混入していたとして、選手が4ヶ月間の資格停止が言い渡された注意すべきサプリメントです。

一般にサプリメントは全ての成分を表示する義務がありませんので、ラベルなどの記載を確認しても禁止物質が混入していないかどうかはわかりません。一旦違反が疑われると、故意でないことを証明するには大変な労力と時間と費用がかかりますし、それら労力、時間、費用の大半は取り返しのつかないものとなります。更に重大なことは、上記 2 選手はともに最終判断としてドーピング規則違反者として扱われ、資格停止というペナルティを受けたという事実です。選手自身の立場に照らして考えてみると、斯かるサプリメント系の使用には特段の注意を払う必要があるということを充分ご理解いただきたいと思えます。

JADA アスリートサイト(参照:「こんなことが!? ケーススタディ(事例紹介コンテンツ)ページ内 <http://www.realchampion.jp/start/cases>)でも紹介されているとおり、米国のアンチ・ドーピング機関(USADA)のサプリメントの安全性に関するコンテンツ(参照: <https://www.usada.org/substances/supplement-411>)において「ANAVITE」は High Risk List に掲載されています。

日本では JADA サプリメント分析認証プログラムを経た認定商品以外に、我々が推奨可能なサプリメントはありません。(参照: <http://www.playtruejapan.org/qualified/>)

最後に、本事例に対し(公財)日本水泳連盟が発信した注意喚起文の一部を転載します。

「再三の連絡ですが、「サプリメント」に頼らずに必要なエネルギーや栄養素は食事から摂ることが基本です。今一度、競技者としての自覚と責任をご確認ください。」